

産業振興に係る包括連携更新協定書

平成28年4月1日

(目的)

第1条 平成25年5月22日付で締結した、和泉市、和泉商工会議所及び地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（以下「三者」という。）による産業振興に係る包括連携協定（以下「前協定」という。）について、平成28年3月31日をもって協定期間の満了を迎えることから、引き続き、包括的な連携を維持するため、本更新協定（以下「本協定」という。）を締結する。

(連携内容)

第2条 本協定に基づく主な連携内容については、前協定に基づくものとする。

(協定期間)

第3条 本協定の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。ただし、三者いずれからも期間満了の三か月前までに協定終了に関する申し入れがない場合は、一年毎に自動的に継続するものとする。

(雑則)

第4条 本協定に定めのない事項、若しくは本協定の実施に関し重要な事項は、別途協議するものとする。

本協定の締結の証として本協定書3通を作成し、署名押印の上、各々1通を保有する。

和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市長 辻 宏



和泉市テクノステージ三丁目1番10号

和泉商工会議所

会頭 岸 脇 淳 介



和泉市あゆみ野二丁目7番1号

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所

理事長 古 寺 雅 晴

